

広報



あいかわ aikawa

2005 11/1 No.515

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

CONTENTS

- 特集 新町発足50周年を祝い、記念式典が厳粛・盛大に2
- 町政情報館 建築などに係る道路後退用地などの買い取り4
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ12
- インフォメーション13
- 保健ガイド16
- みんなのサークルファイル18
- 愛川トピックス19

色づく町に
すずやかな風



新町発足 50周年を祝い、 記念式典が 盛大に 厳粛・



1年間にわたりイベントや祭り、人々の表情などを撮影記録した50周年記念映像の一画面。現在の町の様子とともに、四季の移り変わりや歴史を紹介しました。

昭和56年に制定した「愛川町民憲章」を、参加者全員で唱和。



町長から感謝状を受け取る受賞者の皆さん。



(受賞者氏名の表記は、人名用漢字表を基準としました。敬称略)

自治功労者

歴代町長

相馬晴義

歴代議会議長

井上包雄・大貫至千・中村義一・鈴木正・田島典三・橋本利男・成瀬悦三・田島知常

議会議員

諏訪部明・沼田三郎・萩原保雄・

甘利英雄・井上博明・佐藤泰一・

檜山敬一・熊坂忠雄・伊従正司・

荻田重信・中村文夫・木藤照雄・

林茂・森川絹枝

特別職

染矢太郎・小野澤和雄・大矢堯

人権擁護委員

吉川好夫

民生囑託員

鴨下太禅

国民健康保険運営協議会委員

熊坂俊郎

保護司

小島ミドリ・斎藤義雄

交通安全指導囑託員

原昭・柳川操・山田幸一・

原島政男・大野保幸・斎藤嘉信

社会教育委員

林峰雄

文化財保護委員

小島宗二・大塚博夫・鈴木圓治・

白井久雄・矢後忠良・小島茂平

体育指導委員

森田マサエ・大貫善正

学校医

翁長弘・岡本六藏・石井紀道・

伊藤康一

学校歯科医

和田但磨・林順子・森俊郎・

須田章・林二郎

消防団員

山田左七・大貫勝武・林宇・小島新

作・山口一男・茅英孝・馬場紀光・

橘川高一・大矢邦明・熊坂康治・伊

従茂・柏木彰・宮木悦夫・小川成

人・小島俊介・加藤利男

一般功労者

井上育三・中丸豊・林政一・伊従

實・加藤豊・甲賀國夫・小島民章・

高津章・築井晃・内藤國藏・野口菁

一・八木新作・小島和三郎・小泉八

千代・関戸喜美・内野清司・森誠

一・篠崎敬治(篠崎建材合資会社代

表社員)・成井剛(有限会社成井新

聞店愛川販売所代表取締役)

50周年記念切手デザイン最優秀賞

高橋晴

約5000人が見守る中、感謝状などを贈呈

今年、新町発足50周年を迎えた愛川町。9月25日には、町民や各界の代表の皆さん約5000人が参加して、文化会館で記念式典が開催されました。

式典の開幕は、50周年記念映像「ありがとう50年 未来にはばたけ愛の町く愛川町の四季」を上映。町長の式辞の後、自治功労者や一般功労者90人の皆さんに感謝状が贈られました。式典第2部は、友好都市長野県立科町の御泉水太鼓の演奏と、愛川混声合唱団のコーラスが行なわれ、式典に花を添えました。



友好都市長野県立科町の御泉水太鼓。太鼓の音もさることながら、バチを両手に全身を使って打ち鳴らす、息の合った豪快な演奏は、会場を沸かしました。



愛川混声合唱団約40人が、合唱曲「歌声を世界に」と唱歌メドレー「ふるさとの四季」を歌い上げ、会場いっぱいに透き通る歌声が響き渡りました。

式典の司会進行を務めたのは、県立愛川高校3年生の松永良太君と森田ゆうきさん。前日のリハーサルから緊張していたようでしたが、最後まで立派にやり遂げました。



50th Anniversary
愛川町50周年

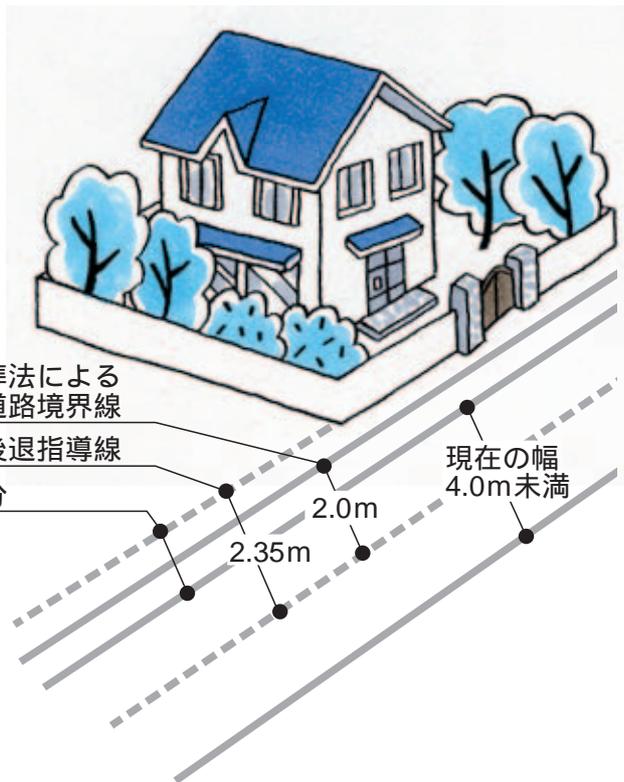
建築などに係る道路後退用地の買い取り

道路は交通のためだけでなく、防災活動や日照、通風といった生活環境の面からも重要な役割を持っています。

幅員4メートル未満の狭あい道路（建築基準法42条2項道路）に面した敷地に、住宅などを建築する場合、建築基

準法で道路中心から2メートル後退することが義務付けられています。

しかし、町はより良い道路整備ができるよう、道路中心から2・35メートルの後退をお願いし、後退部分の土地の買い取りを実施しています。



狭あい道路に面して、すでに後退して住宅などを建築した場合や、今後、新築・増築などの予定がある場合などは、町都市施設課にご相談ください。

お問い合わせ 都市施設課都市計画班（内線）322

身体障害者手帳の取得手続き

身体障害者手帳は、身体に障害のある方が持つことにより、補装具の交付や医療費の軽減などいろいろな福祉制度を利用できるものです。また、電車・バス・飛行機・有料道路などの交通機関の料金が割り引きされます。

手帳は、障害の程度によって、1級～6級までに区分され、受けられる制度が異なります。

交付対象者

視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体（上肢、下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能）、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能に永続する障害があり、法律に定める障害程度に該当すると認められた方。

申請方法

指定医が作成した、身体障害者診断書（町福祉課で配布しています）と印鑑、写真（縦4センチ×横3センチ）をお持ちの上、町福祉課で申請してください。

手帳交付後の諸手続き

現在手帳をお持ちの方で、次の項目に該当する場合は、町福祉課で手続きをしてください。

住所、氏名が変わったとき
手帳をなくしたり、汚したりして使用できなくなったとき
写真が古くなり写真の交換が必要になったとき

障害の程度が変化したとき
や、新たに障害が加わったとき

手帳が不要になったとき
手当受給口座を変更したとき

お問い合わせ 福祉課障害福祉班（内線）249

町有施設のアスベスト使用状況の調査結果（中間報告）

町では、役場庁舎・教育施設・福祉施設・消防施設など平成8年以前に完成した町有施設162施設について、アスベスト使用実態調査を実施してきたところ、このたび、中間報告がまとまりましたので公表します。

吹き付けアスベストは田代保育園で使用が確認されましたが、既に施設の改修の際、国の基準に基づき飛散防止対策工事（囲い込み工法）が施工されています。また、念のため、アスベスト飛散測定調査を実施しましたが、大気汚染防止法で定める規制基準以下で問題はありませんでした。

使用材料	施設	対策など
アスベスト含有吹き付け材が使用されている施設	田代保育園（昭和47年建設）（平成4年改修）	・平成4年度飛散防止対策工事施工済み。 ・飛散測定調査の結果は、規制基準値（10f/L）以下。（注） ・安全確保を図るため、今後も定期的に飛散測定調査を実施。

（注）大気汚染防止法で定める敷地境界での規制基準では、大気中の1リットル当りに含まれるアスベスト繊維の本数は10本まで。田代保育園内5カ所の調査結果は、規制基準値以下の0.81～2.0本でした。

愛川町個人情報保護条例と愛川町情報公開条例の改正案へのご意見を（パブリック・コメント手続）

近年、高度情報化社会の進展に伴って、個人情報利用が著しく拡大するなど、個人情報を取り巻く環境が大きく変化していることから、町では、平成11年に制定した個人情報保護条例の見直しをしています。

また、情報公開条例についても、改正する個人情報保護条例との整合性を図るための見直しをしています。

このたび、町個人情報保護制度運営審議会および町情報

公開制度運営審議会の答申を踏まえた両条例の改正案がまとまったため、内容について町民の皆さんからのご意見を募集します。

条例案の名称 「愛川町個人情報保護条例」・「愛川町情報公開条例」

（木）から町政情報コーナー（役場本庁）・半原出張所・津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・町ホームページで閲覧できます

（木）から町政情報コーナー（役場本庁）・半原出張所・津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・町ホームページで閲覧できます

意見の募集期間 11月10日（木）～11月30日（水）

意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入し、各所へ提出（郵送・ファクスも可）または電子メールで送信してください。

お問い合わせ 総務課文書法制班（内線）218
電子メールアドレス
sounmu@town.aikawakanagawa.jp

行政改革大綱第3次改訂版（案）へのご意見を（パブリック・コメント手続）

行政改革大綱とは、平成9年度からスタートした町の行政運営の改革に関する計画です。町では、この計画の改訂版を3年ごとに策定し、さまざまな事務事業や制度の改善に取り組んできました。

このたび、平成18年度から20年度を実施期間とする第3次改訂版の計画案がまとまったため、内容について町民の皆さんからのご意見を募集し

ます。

計画案の名称 「愛川町行政改革大綱第3次改訂版」

（木）から町政情報コーナー（役場本庁）・半原出張所・津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・町ホームページで閲覧できます

意見の募集期間 11月10日（木）～11月30日（水）

意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入し、各所へ提出（郵送・ファクスも可）または電子メールで送信してください。

お問い合わせ 行政推進課行政管理班（内線）432
電子メールアドレス
gyousei@town.aikawakanagawa.jp

問い合わせ 環境課環境対策班（内線）383

使用材料	施設	対策
吹き付けロックウール（岩綿）が使用されている施設（含有の疑いがある施設）	衛生プラント（汚泥処理棟） 昭和61年完成	成分分析調査
	愛川中学校（電気室ほか） 昭和60年完成	"
	愛川中原中学校（機械室ほか） 昭和60年完成	"
	愛川東中学校（機械室） 昭和58年完成	"
	半原小学校（PC教室ほか） 昭和58年完成	飛散測定調査・成分分析調査
	文化会館（浄化槽ブロー室） 昭和58年完成	成分分析調査

木造住宅の耐震診断に 2万円を補助

建築してから一定期間を経過した木造住宅の耐震診断を行う所有者へ、町が診断費用の一部2万円を補助します。

レハブ工法は除く）
自己所有で自ら居住する住宅や、店舗や事務所などとの兼用住宅

耐震診断は町で指定する耐震診断技術者が行います。耐震診断および補助を希望する方は、都市施設課へお申し込みください。

昭和56年6月1日以降に増築、改築された住宅や、賃貸住宅・貸店舗（兼用住宅を含む）は対象外です。

対象建築物

次の条件をすべて満たす木造住宅

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅（枠組み壁工法およびブ

町が指定した耐震診断技術者ではない者が行った耐震診断は、補助の対象外です。
診断費用 1棟あたり3万1,500円（消費税含む）
補助金額 2万円
申し込みと問い合わせ 建築

不法投棄撲滅にご協力を

不法投棄や散乱ごみの問題が、社会問題として大きく取り上げられている中、本町でも林道沿いや河川敷などには不法投棄が目立ち、平成16年度には約68トンもの散乱ごみなどを撤去しています。

こうしたことから、町では不法投棄を撲滅するため、ごみゼロクリーンキャンペーンや河川清掃、不法投棄防止巡回パトロールなどを実施しています。また、本年度から不法投棄監視カメラの設置や、

時に建築確認を受けた書類・図面・補助金の振込先が分かる通帳など（郵便局は除く）をお持ちの上、都市施設課都市計画課へお申し込みください。建築確認の書類がない場合でもご相談ください。☎内線）3226

悪質な訪問販売などには
気を付けて！！

町で耐震診断の個別訪問は行っていません。「町の方から来ました」「町から依頼されています」などと、公的機関を名乗って、点検や商品を販売しようとする業者がいます。おかしいなと思ったら遠慮せずにはつきりと断ることが大切です。

地域福祉計画と地域福祉活動 計画策定のための町民懇談会

町では、平成17、18年度の2年間で、地域福祉計画（町の行政計画）と地域福祉活動計画（町社会福祉協議会の活動計画）を策定します。

この二つの計画は、各地域の福祉問題や生活上の課題などを解決するための仕組みづくりを基本に、策定することとしています。

こうしたことから、町民皆さんのご意見やご提言を直接お聴きするために、対話方式による町民懇談会を開催します。

不法投棄が多発する時期です。「不法投棄をしない、させない、許さない」環境づくりにご協力をお願いします。お問い合わせ 環境課廃棄物対策班☎内線）382・383

町民の皆さんから広く情報提供していただくために、「不法投棄情報提供報奨金制度」を設けるなど、不法投棄をさせない環境づくりに取り組んでいます。特に、12月から3月までは

7
お問い合わせ 福祉課社会福祉総務班☎内線）241・27

開催日時	場所	対象地域
11月12日(土) 午後1時30分～	ラビンプラザ 2階第1・2会議室	半原・田代地域および半原小学校区・ 田代小学校区
11月19日(土) 午後1時30分～	レディースプラザ 2階多目的室	中津・八菅山・棚沢地域および中津小学校区・ 菅原小学校区
12月4日(日) 午後1時30分～	文化会館3階 大会議	角田・三増・春日台地域および高峰小学校区・ 中津第二小学校区

中小企業へ 障害者雇用奨励補助金を交付

町では、障害者の雇用安定を図るため、次の要件をすべて満たす事業所に、「障害者雇用奨励補助金」を交付しています。

補助金額は障害者1人につき年額3万円、補助期間は対象障害者ごとに5年間です。

交付要件

町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。

町内に住所を有する障害者（身体障害、知的障害、精神障害）を1年以上雇用していること。

ること。

障害者法定雇用率（1.8%）を達成しており、障害者が雇用保険の被保険者であること。

事業所が町税を完納していること。

受付期間 12月1日（木）～12月28日（水）

必要書類 障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・雇用保険被保険者証などの写し
申請場所と問い合わせ 商工観光課勤労福祉班（内線）343

教育委員会委員長に 足立原威さん

町教育委員会は、新教育委員長に足立原威さん（八菅山）委員長職務代理者に八木一郎さん（半原）を選任しました。任期は平成17年10月1日から平成18年9月30日まで。

足立原さんは平成14年10月から教育委員会委員に就任、平成16年10月からは委員長職務代理者を務めました。

チャイルドシートの無料貸し出し

6歳未満の乳幼児を乗せて自動車を運転する場合、チャイルドシートを着用することが道路交通法で義務付けられています。

町では、1歳未満の子供の保護者を対象に、チャイルド

シート（乳児用シート）を無料で貸し出しています。どうぞご利用ください。

対象 町内在住で、1歳未満の子供を乗せて自動車を運転する方
子供1人につき1台貸し出

します。

申し込みと問い合わせ チャイルドシートを使用する子供の母子健康手帳と、保護者の運転免許証をお持ちください。住民課交通防犯班（内線）256

ストップ・児童虐待！

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっており、その内容も専門的な援助を必要とする場合が増えています。特に子供の生命が奪われるなど重大な事件も発生していることから、児童虐待問題の発生予防、早期発見・早期対応から、虐待を受けた子供の自立に至るまでの切れ目のない支援が必要です。

このため、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、急増する児童虐待問題に対する社会的な関心を呼び起こすための集中的な広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待についての連絡・相談先

児童虐待の早期発見と予防のため、「おかしいな」と思ったら1人で悩まず、関係機関へ連絡してください。

神奈川県厚木児童相談所
厚木市水引2 3 1 ☎（224）11111

受付時間 午前8時～午後5時15分

土日祝日、年末年始を除く
子ども家庭110番

☎0466（84）7000
受付時間 午前9時～午後8時 年中無休

かながわ子ども虐待ナイト
ライン

☎0466（83）5500
受付時間 午後8時～翌朝午前9時 年中無休

児童相談直通電話を設置

本町でも、児童虐待に関する相談件数が増加傾向にあることから、7月から町役場福祉課内に児童相談専用電話を設置しました。

☎285（6361）（専用電話）
受付時間 午前8時～午後5時15分

土日祝日、年末年始を除く

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班（内線）247

総合交通計画の策定に向けて

町では、総合交通計画を策定するため、現在の調査などを進めています。

町民2,500人（無作為抽出）を対象に行なった移動の実態や交通に関する考え方などのアンケート結果を集計。

県立あいかわ公園や中津川河川敷などで行なった観光客への聞き取り調査結果を集計。地区別意見交換会を実施。

アンケートや聞き取り調査、意見交換会などで、お寄せいただいたご意見などは、総合交通計画を検討するための貴重な資料とさせていただきます。また、このほかにも常時、皆様のご意見やご提案、ご質問を受け付けています。郵送やファクスまたは電子メールにより企画政策課へお寄せください。

「交通計画」コースの愛称を「すむす」に決定

総合交通計画の策定の様子

などをお知らせするチラシ「交通計画」コースの愛称を募集し、応募していただいた中から「すむす」に決定しました。ご協力ありがとうございました。

総合交通計画策定の様子は、広報あいかわで毎月お知らせするほか、交通計画ニュース「すむす」を発行し回覧します。また町ホームページでもご覧いただくことができます。

お問い合わせ 企画政策課 企画政策班（内線）224
総合交通計画への意見など
〒243 0392 愛川町
角田251番地1 愛川町役場企画政策課企画政策班あて
ファクス（286）5021
電子メール seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp
aikawa.kanagawa.jp
総合交通計画についてのホームページ <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/traffic/index.html>

国民年金の保険料は納めましたか？

国民年金の第1号被保険者（自営業者や学生など）は、社会保険庁から送付された納付書で保険料を納めます。平成17年度の国民年金の定額保険料は、月額13,580円、半額免除を承認された方の保険料は月額6,790円です。毎月の保険料は翌月末日が納付期限となっていますが、

納付期限から2年間を過ぎると時効となり、納めることができなくなります。また、半額免除を承認した方は、半額の保険料を納めないと未納期間となってしまうためご注意ください。

保険料の免除・納付猶予承認期間や学生納付特例の承認期間は、10年以内であれば追

納することができませんので、

将来の年金額を増やすためにも追納をお勧めします。追納する場合、保険料に経過した年数に応じた加算金が付きますが、2年以内であれば付きません。

納め忘れのないよう、口座振替やまとめて納めると割引される前納制度を、ぜひご利用ください。

お問い合わせ 長寿課国民年金班（内線）248

家族の介護をしている。災害に遭ったなど。

申込書の配布 11月1日（火）から福祉課・子育て支援センター・各町立保育園で配布します。

申込期間 11月1日（火）から11月30日（水）までの午前8時30分から午後5時までに、福祉課児童福祉班へお申し込みください。（土日祝日を除く）

お問い合わせ 福祉課児童福祉班（内線）241・244

保育園入園児を募集

申し込みは11月1日（火）から

町では、来年4月に町立保育園へ入園するための申し込みを、11月1日（火）から受け付けます。

今年、既に入園の申し込みをしたが、まだ入園が決まっていない人で、来年4月以降も入園を希望する場合には、あらためてお申し込みください。

い。

申し込みの条件 次のいずれかの理由により、家庭で児童を保育できない人

・昼間に働いている。（これから働く予定の方も含む）
・出産前後2カ月以内である。
・病気または障害がある。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

平成15年中、全国で1,000人以上の人が住宅火災で亡くなっています。そのうち、7割の人が夜間就寝中に発生した火災に気付くのが遅れたための、「逃げ遅れ」が原因となっています。

こうした火災による死者をなくすために消防法が改正され、火災警報器の設置が義務付けられました。

町は消防法の改正を受けて、愛川町火災予防条例の一部を改正し、火災警報器の設置場所などを規定しました。



火災警報器とは？

火災で発生する煙をいち早く感知し、警報音などで火災の発生を知らせるのが火災警報器です。

いつから設置しなければならないの？

平成18年6月1日以降に建てる住宅には、建築時に設置が必要です。それ以前に建てた住宅は、平成23年6月1日までに設置する必要があります。

どこにつけるの？

火災警報器を設置する場所は、寝室や廊下、階段などで、住宅の間取りにより、取り付けなければならない場所が定められています。

町が火災警報器の訪問販売をすることはありません

火災警報器の設置が義務付けられたことにより、今後、訪問販売をめぐるトラブルが予想されます。もし、不審に思ったら、はっきり断り、安易にサインや押印はしないで、早めに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

消費生活相談 毎週月・木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
役場相談室

携帯電話からの119番は、町消防本部につながります

これまで、町内から携帯電話で119番にかけると、県内の代表消防本部につながっていましたが、現在は、町消防本部で受信できるようになりました。このため、より迅速な災害対応が可能となりました。

災害はいつ起こるか分かりません。いざというとき

に備え、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心掛けてください。

町内でも他市町村との隣接地域では、町消防本部につながらないこともあります。

秋の火災予防運動

11月9日(水)から15日(火)まで、秋の火災予防運動が実施されます。

火の元、火の取り扱いには十分注意してください。

全国统一防火標語

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。



どのくらいご存じですか、青少年保護育成条例

青少年保護育成条例は、青少年の健全な育成を図るため、これを阻害するおそれのある行為から、次世代を担う青少年を保護しようとする目的で設置されています。

県が発行した「青少年保護育成条例のしおり」から、その内容の一部を紹介します。この条例に基づく届け出や問い合わせは、次の窓口で受け付けています。

神奈川県県民部青少年課 ☎045(210)3848

神奈川県県央地域県政総合センター ☎224)1111

深夜外出の制限(第5条)

保護者は、特別な事情がなければ、深夜(午後11時から午前4時までの間)に青少年を外出させてはなりません。

だれでも、青少年を深夜に正当の理由なく、保護者の同意を得ないで連れだしたり、同伴したり、とどめたりしてはいけません。

【これに違反すると、30万円以下の罰金】

保護者は、通勤、通学など正当な理由がある場合を除き、深夜に青少年を外出させてはなりません。

何人も、深夜に外出している青少年の保護、善導に努めなければなりません。

深夜営業を営む事業者などは、施設内または敷地内にいる青少年に帰宅を促すように努めなければなりません。

カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェ経営者や従業者は、深夜、青少年を当該施設に立ち入らせてはなりません。

【これに違反すると、30万円以下の罰金】

深夜立ち入り制限施設の経営者は、入り口の見やすいところに、青少年の立ち入り制限の掲示をしなければなりません。

【これに違反すると、10万円以下の罰金】

掲示例

「神奈川県青少年保護育成条例により、午後11時から翌日午前4時までの間は、18歳未満の方の入場をお断りいたします」



地域の子どもは地域で見守り、地域ではぐくみ、地域で育てましょう。

有害興行の指定および観覧の禁止(第6条)

知事は、著しく性的感情を刺激する、または残虐性を有する映画、演劇、見せ物などを、青少年に有害なものとして指定することができます。

興行者は、有害と指定された映画、演劇、見せ物などを、青少年に見せてはいけません。

【これに違反すると、20万円以下の罰金】

有害図書類の指定および販売などの禁止(第7条)

だれでも、有害な図書類として個別指定または包括指定に当てはまる図書類を、青少年に売ったり、与えたり、貸したり、見せたり、聞かせたりしてはいけません。

【これに違反すると、30万円以下の罰金】

書籍・雑誌

全裸、半裸、もしくはこれらに近い状態での卑わいな姿態または性交、もしくはこれに類する性行為を被写体とした写真または描写した絵を載せたページ(表紙を含む)の数が、20ページ以上であるもの、または総ページ数の5分の1以上を占めるもの。

ビデオテープ・ビデオディスク

と同じ卑わいな姿態などを描写した場面が全体で3分を超えるもの。

図書類とは、書籍、雑誌、文書、絵画、写真、ビデオテープ、ビデオディスク、録音テープ、録音盤、フロッピーディスク、CD ROMその他これらに類するもので規則で定めるものをいいます。

個別指定とは、図書類の内容が著しく性的感情を刺激するものや、残虐性があると認められるものを、知事が青少年に有害なものとして個別に指定することをいいます。

包括指定とは、知事が個別指定しなくても、前記～のようなものは有害図書類となります。

青少年に対する罰則の適用除外(第33条)

この条例に違反した者が青少年であるときは、この条例の罰則を、青少年に対しては適用しないこととしています。

青少年が健全に育成されるよう、保護者や地域の人たちが、責任を持って、時には優しく時には厳しく接していくことが大切なのではないでしょうか。

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班 ☎ 内線 527

清川村

宮ヶ瀬クリスマス
みんなのつどい

愛川町の皆さん、こんにちは。秋が一段と深まり、清川村の山々は赤や黄色に色づき、今月の中旬ごろには燃えるような紅葉の見ごろを迎えます。そして葉が落ちて、辺りに凜とした空気が漂うころ、宮ヶ瀬では幻想的な光のメルヘン「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」が催されます。

今年で20回目を迎えるこのイベントでは、宮ヶ瀬地区に自生している高さ約30メートルものモミの木に約1万個の電球を飾りつけたジャンボクリスマスツリーと、付近の親水池に設置された約30メートルの高さまで噴き上がる大噴水「虹の妖精」を中心に、会場を装飾し皆さんをお待ちしています。



キーンと冷える宮ヶ瀬で温かいものでも飲みながら、ほっとするひとときをお過ごしください。

点灯期間 12月3日(土)~25日(日)

点灯時間 午後5時~11時

場所 宮ヶ瀬水の郷、宮ヶ瀬湖畔園地

イベント 12月3日(土)点灯式

10日(土) 星空のコンサート

11日(日) サンパと子どもサンタのパレード

17日(土) サキソフォンコンサート

23日(金・祝日) ダンスのイベント

24日(土) クリスマスイブコンサート

25日(日) 大抽選会

開始時間などの詳細については、お問い合わせください。また、都合によりイベント内容が変更、中止になる場合があります。

交通 本厚木駅北口バス乗り場5番線から宮ヶ瀬行きバスで終点「宮ヶ瀬」下車

問い合わせ 宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい実行委員会 ☎(288)1340

厚木市

ごみと生活展

愛川町の皆さん、こんにちは。秋もすっかり深まってきました。大型台風の多発など異常気象が相次ぎましたが、今年の冬はどんな気候になるのでしょうか？今回は気候にも深く関係する、ごみの減量・資源化推進の啓発イベント「ごみと生活展」を紹介します。

ごみと生活展は、11月13日(日)に厚木中央公園で開催。地球温暖化防止など、環境保全に有効とされるごみのリデュース(減らす)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の「3R」の推進を目的に始まり、今年で18回目を迎えます。厚木市が重点的に取り組んでいる「紙ごみゼロ運動」を紹介する「紙ごみゼロ運動啓発コーナー」、持参した資源物と啓発物品を抽選で交換する「再資源交換コーナー」「フラワーボトル作製コーナー」など、内容も盛りだくさんです。また、厚木市民が家庭で不用になったものなどを出品する「市民ふれあいマーケット」(雨天中止)も実施します。

ぜひ、皆さんおそろいでお出掛けください。

日時 11月13日(日) 午前10時~午後3時

会場 厚木中央公園(厚木市寿町3-2-1)

車でお越しの場合は、地下駐車場(有料)をご利用ください。

問い合わせ 厚木市資源対策課 ☎(225)2780

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、愛川町火災予防条例で、住宅に設置することが義務付けられたものは、次の ~ のうちどれでしょうか。

ガス漏れ警報器

防犯センサー

住宅用火災警報器

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 11月7日(月)当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

イルミネーションコンクール2005
参加者募集

クリスマスの時季、自宅や店舗などに、すてきな電飾をしている方を対象にイルミネーションコンクールを開催します。

対象 町内の住宅・店舗・企業で、審査期間12月12日(月)から25日(日)まで自作イルミネーションを点灯している方。

審査日 12月12日(月)～16日(金)

表彰式 12月20日前後を予定

主催 愛川町観光協会

後援 愛川町

申込期限 12月9日(金)まで

申し込みと問い合わせ 商工観光課で配布する参加申込書に必要事項を明記の上、商工観光課内愛川町観光協会へ直接または郵送でお申し込みください。写真がある場合は、現像・印刷したものを添付してください。☎内線)344

添付写真の基本はLサイズ。写真を書き込んだCDも可。

参加申込書は申し込み希望者に郵送します。また、町ホームページイベント情報の10月掲載記事から取り出せます。

町民大学教養講座(後期)
広げよう!深めよう!!読書の世界
～ワンランク上の楽しみ方

秋の夜長を楽しく過ごすため、読書のこつをお話しします。ぜひご参加ください。

日時	学習タイトル	講師
11月9日 (水) 午後7時～9時	「本の楽しみ」	神奈川県立図書館 副主幹・司書 古根村政義氏
11月13日 (日) 午後1時～3時	「宮沢賢治の 世界を楽しむ」	中央大学文学部教授 渡部芳紀氏

会場 文化会館3階大会議室

定員・対象 町内在住または在勤・在学の方60人

応募者多数の場合は抽選となります。

受講料 無料

申し込みと問い合わせ 11月4日(金)までに生涯学習課へ電話またはファクス・電子メールでお申し込みください。☎内線)529・ファクス(286)4588

電子メールshogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

主催 教育委員会

一時保育を行います。希望する方は事前にお申し込みください。

ごはん食普及推進事業 料理講習会

日時 11月26日(土)午前10時～

会場 農村環境改善センター生活改善室

内容 太巻きずし・お正月料理などの料理講習

定員 20人(どなたでも参加できます)

応募者多数の場合は抽選になります。

対象 町内在住または在勤の方(小学校1～6年生までのお子さんと一緒に参加していただいても結構です)

講師 愛川町食生活改善推進団体「味彩会」の会員

参加費 無料

持ち物 ふきん・エプロン・三角巾・筆記用具

申し込みと問い合わせ 11月20日(日)までに農村環境改善センターへお申し込みください。☎281)2829(有線)4580

毎週月曜日は休館日です。

相談

法律相談 4日(金)・18日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。12月は2日(金)と16日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎内線)255(有線)4822

消費生活相談 7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談可)

交通事故相談 30日(水)午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

住宅相談 16日(水)午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談 24日(木)午前10時～午後4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談可)

行政書士相談 10日(木)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部

の会員の方が相談に。

司法書士法律相談 9日(水)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

<出張相談>7日(月)にレディースプラザで、21日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談>土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎内線)546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会 10日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。11月中は2月分の抽選予約ができます。

2月分の抽選結果は、12月2日(金)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は12月末日までに本予約を行ってください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館・野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日～2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

町立体育館の1月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約ができます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎内線)54・555

人権啓発講演会

人権週間に合わせ、人権啓発講演会を開催します。高齢化が進む今、高齢者の人権について一緒に考えてみませんか。

事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。

日時 12月3日(土)午後1時30分

会場 文化会館3階会議室

テーマ 高齢者虐待について

講師 吉田拓郎氏(獣医学博士)

主催 愛川町人権擁護委員協議会・愛川町
問い合わせ 住民課住民相談班 ☎(内線) 255

愛川町指定給水装置工事事業者の新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。

オリエンタル設備工業(株) ☎ 221 2760
問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線) 292

愛川町ターゲット・バードゴルフ大会

愛川町ターゲット・バードゴルフ協会では、ターゲット・バードゴルフ大会を開催します。

日時 11月23日(水・祝日)午前9時30分～午後12時30分

雨天中止

会場 三増公園

参加資格 町内在住または在勤の方

事前に申し込みが必要です。

参加費 500円(当日集金します)

競技方法 18ホールのストロークプレー。

男女混合個人戦

持ち物 クラブ(PW)・マット・運動のできる服装と靴

ゴルフシューズは使えません。

申し込みと問い合わせ 11月18日(金)までに、電話またはファクスでお申し込みください。実行委員会(別府) ☎・ファクス(286)1530

後援 教育委員会ほか。

えと 干支の宝船づくり教室

しめ縄を使って、お正月飾りの干支「いぬ」の宝船を作ります。親子でご参加ください。

日時 11月27日(日)午後1時30分～3時30分

会場 レディースプラザ多目的室

対象 小学生と父母または祖父母

定員 先着10組 定員になり次第締め切ります。

講師 大塚鳳和さん・福住鳳昌さん

材料費 親子で1,500円(しめ縄・飾り代)

持ち物 はさみ・手ふき用タオル

申し込みと問い合わせ レディースプラザ ☎ 285 1600

第9回神奈川県産業教育フェア

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉に関する専門高校で学んでいる生徒たちの日ごろの学習成果の発表や展示、インターンシップ(就業体験)の報告など、専門高校の教育内容や魅力を中学校の生徒・保護者・教職員さらには産業界など、広く県民の方々に知っていただくため、「第9回神奈川県産業教育フェア」が開催されます。

日時 11月19日(土) 正午～午後5時

11月20日(日) 午前10時～午後4時

会場 横浜新都市ビル(そごう横浜店)9階
新都市ホール

入場自由

内容 専門高校生徒の学習成果発表、ロボット競技、ワープロ実演、農産物などの販売

問い合わせ 神奈川県工業高校 ☎045(491) 9461

かながわ県民手帳を販売

平成18年版かながわ県民手帳を販売します。購入を希望する方は行政推進課へお越しください。

内容 七曜表・月間予定表・週間予定表(日記欄)・メモ欄・各種統計資料集・公共機関一覧・生活便覧・相談窓口案内・県内鉄道路線図・東京地下鉄路線図・住所録など。

大きさ 85ミリ×145ミリ

色 黒

定価 500円(消費税込み)

販売期間 11月10日(木)～12月27日(火)
午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く。

問い合わせ 行政推進課情報統計班 ☎(内線) 432

古民家山十郎 囲碁教室

愛川町囲碁連盟の協力の下、初心者へのルールや定石解説を行うほか、中・上級者向けの対局を実施します。ぜひご参加ください。

日時 11月19日(土)午後1時30分～3時30分

会場 古民家山十郎(中津局前バス停車、徒歩3分)

定員 30人(どなたでも参加できます)

受講料 無料

申し込みと問い合わせ 11月17日(木)までに、スポーツ・文化振興課文化振興班へお申し込みください。☎(内線) 555(有線) 4935

主催 教育委員会

駐車場が少ないため、車でのご来場はご遠慮ください。

ありんこ中津作業所と高峰作業所の指定管理者を募集

指定管理者制度は、町が指定する民間事業者などに施設の運営管理業務を委託する制度で、民間の発想や専門知識を活用し、より一層の住民サービスの向上と管理経費の縮減を図るものです。

町では平成18年4月1日から、ありんこ中津作業所と高峰作業所の二つの心身障害者地域作業所を管理する指定管理者を募集します。

募集要項・申請書などは11月7日(月)から福祉課障害福祉班でお渡しするほか、町ホームページからも取り出せます。申請は電子メールでも受け付けます。

ホームページURL <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

電子メールアドレス fukushi@town.aikawa.kanagawa.jp

問い合わせ 福祉課障害福祉班 ☎(内線) 245・246

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/3 (木)	秋の歌と踊りの共催	10:00	17:30	愛唱会 ☎ 285)1891	無料 (先着535人)
11/5 (土)	第24回 社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・愛川町社会福祉 協議会 ☎ 285)2111	関係者
11/10 (木)	第23回 愛川町小学校連合音楽会	9:00	11:30	愛川町小学校校長会 ☎ 281)0144	関係者
11/12 (土)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業「無声 映画と落語鑑賞会」	18:00	20:00	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎ 285)2111	全席指定 2,000円
11/14 (月)	年末調整説明会	13:30	16:00	厚木税務署 ☎ 221)3261 町税務課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)
11/18 (金)	年金友の会出前寄席	13:30	16:30	県央愛川農業協同組合 ☎ 286)2111	関係者
11/27 (日)	新町発足50周年記念 交通安全推進大会	10:00	12:00	町住民課 ☎ 285)2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
11/2(水) ~11/6(日)	粘土と石鱈 <small>いかり</small> の花展	川岸 ☎ 285)3035	
11/3(木) ~11/13(日)	福祉ポスター展	町福祉課 ☎ 285)2111	
11/18(金) ~11/24(木)	勤労者文化展	町商工観光課 ☎ 285)2111	
11/19(土) ~11/27(日)	交通事故パネル展示	町住民課 ☎ 285)2111	
11/27(日)	鉄道模型運転会	細山田 ☎ 285)3429	10:00から 15:00まで

今月の休日納税窓口

11月27日(日)
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分
介護保険料 第6期分
納期限 11月30日(水)
納税は便利な口座振替で

不用品情報

譲りたい

介護用電動ベッド 健康器具
(脚ゆら・ウォーキングマシン)を
無償で。

春日台幼稚園制服(女子)を価
格相談で。

譲ってほしい

ピアノ(アップライト) 中津幼
稚園制服(男子) 中津幼稚園制
服(男子用110センチ~120セン
チ)を無償で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎ 内線)255

お知らせ

となりのトトロを歌う、 井上あずみクリスマスコンサート

映画「天空の城ラピュタ」の主題歌「君をのせて」や、映画「となりのトトロ」の主題歌「さんぽ」などのオリジナル歌手、井上あずみのファミリーコンサート。

四重奏に乗せ、宮崎アニメの曲をお届けしますので、ご家族でお楽しみください。未就学児の入場も大歓迎です。

日時 12月10日(土)午後2時30分開演
会場 文化会館ホール

入場料 2,000円(全席自由)

前売り開始日 11月3日(木)

文化会館・町内各前売り所で販売

前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館 ☎ 内線)531・532

全国一斉「女性の人権ホットライン」 特設電話相談

神奈川県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力や職場などでの性的嫌がらせ、つきまとい(ストーカー)などの相談に電話で応じています。

また、「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12日から25日まで)の一環として、全国一斉相談日を開設します。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

日時 11月20日(日)午前10時~午後5時
相談員 神奈川県人権擁護委員連合会所属
の人権擁護委員

電話番号 045(663)9960(特設電話)

045(212)4364(常設電話)

特設電話は全国一斉相談日のみ利用可能です。

川口ちから図書館デス

話題の本

腕貫探偵	西澤 保彦
ものはずみ	堀江 敏幸
その日のまえに	重松 清
かたみ歌	朱川 湊人
容疑者Xの献身	東野 圭吾

問い合わせ 図書館 ☎ 内線)570・571

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 11月17日(木)午後1時~3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(眼科)による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制です。健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へお申し込みください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。

対象となる方には、町から受診券を送付しますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。

対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

満65歳以上の方

60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

実施場所 指定医療機関

接種回数 1回

自己負担金 1,000円

実施期間 平成18年1月31日(火)まで

受診方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263

第3期日本脳炎予防接種が廃止されました

接種対象年齢が14歳以上16歳未満の「第3期日本脳炎予防接種」が、平成17年7月29日の予防接種法改正により廃止されました。

これに伴い、第3期に該当する方が接種を希望する場合、自費で受けていただくこととなります。

健康づくり推進委員
から一言

健康づくり推進委員は、町内を5ブロックに分け、地域に根差した健康づくり活動を実践しています。

このコーナーでは、皆さんに健康で明るい生活を送っていただくため、各地区の健康づくり推進委員が企画した活動を紹介します。地区以外の方でも参加できますので、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

角田・三増・箕輪・小沢地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

「生活習慣病予防の食事」をテーマに調理実習を行います。新鮮な地元の野菜を使って、健康的な料理を作ってみませんか？

内容 「生活習慣病予防の食事」(調理実習)~地元野菜を使って~

期日 11月16日(水)

時間 午前10時~午後2時

会場 レディースプラザ2階キッチンルーム

講師 管理栄養士 浦本直子さん

定員 先着20人

持ち物 エプロン、三角巾^{きん}、ふきん

参加費用 食材費300円程度

申し込みと問い合わせ 予約制です。11月9日(水)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

川北・宮本・両向・原白・細野・田代地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

健康の源は食事から始まります。これから迎える新年に向けて、おいしく、健康的な「お正月料理」を作ってみませんか？

内容 「からだにやさしいお正月料理 part2」(調理実習)

期日 12月2日(金)

時間 午前10時~午後2時

会場 レディースプラザ2階キッチンルーム

講師 管理栄養士 浦本直子さん

定員 先着20人

持ち物 エプロン、三角巾^{きん}、ふきん

参加費用 食材費300円程度

申し込みと問い合わせ 予約制です。11月25日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

なお、第1期(生後6カ月以上7歳6カ月未満)・第2期(9歳以上13歳未満)の日本脳炎予防接種については、平成17年5月30日付で厚生労働省からの勧告を受け、引き続き接種を勧めることを見合わせています。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264

献血日のお知らせ

日時 11月9日(水)午前10時~正午
午後1時~午後3時30分

会場 コピオ愛川店駐車場



乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分(10カ月児は午後1時30分～2時15分)
会場 町保健センター
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (17年7月 生まれ)	12月6日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (17年2月 生まれ)	12月8日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (16年5月 生まれ)	12月9日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (14年5月 生まれ)	12月13日 (火)	母子健康手帳、歯 ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、乳 幼児手帳のアンケ ート、視力・聴力 の調査票(記入済 みのもの)

3歳6カ月児健診の対象者には、11月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 11月29日(火)午後1時30分～3時30分
会場 町保健センター
対象 生後4～8カ月の初めての子と保護者(10組)
内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食は保護者のみ)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
受講料 100円(テキスト代)
申し込みと問い合わせ 予約制ですので、11月25日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎内線 264へお申し込みください。

乳児BCG予防接種

期日 11日30日(水)
受け付け 午後1時10分～1時45分
会場 町保健センター
対象 平成17年8月生まれの子または生後6カ月未満で未接種の子

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

なお、「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか?虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

教室名	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	11月24日 (木)	16年10月 生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	11月24日 (木)	15年4月・ 15年10月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい(虫歯予防)教室をまだ受診していない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児についてお悩みの方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

麻疹・風疹の予防接種の時期と方法が変更

予防接種法の改正に伴い、平成18年4月1日から麻疹・風疹の接種時期と方法が次のとおり変更されます。

平成16年4月1日以前に生まれた子、または麻疹・風疹のどちらかの単独ワクチンを接種した子は、平成18年4月1日以降、麻疹・風疹(二種混合)の予防接種が受けられなくなりますので、平成18年3月31日までに麻疹・風疹の予防接種(単独接種)を完了してください。

麻疹または風疹の予防接種を受けた後は

4週間以上の接種間隔が必要となり、麻疹と風疹の予防接種を完了させるためには、約2カ月間が必要となります。

	変更前	変更後
接種時期	1歳～7歳 6カ月未満の子 麻疹・風疹各1 回接種	第1期：1歳～2歳 未満の子 第2期：小学校入 学前の1年間で5歳 ～7歳未満に接種
接種方法	麻疹ワクチンおよび風疹ワクチンによる単独接種	麻疹・風疹混合ワクチン(二種混合)による接種

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

町民健康講座

講座名 「なるほど納得!健康講座」
日時 11月15日(火)午後1時30分～3時30分
会場 町役場4階会議室

内容 レッツ・トライ!!ヨガ入門講座
対象 町内在住の方20人(先着順で受け付け)
参加費 無料

申し込みと問い合わせ 予約制ですので11月14日(月)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 263・264へお申し込みください。

講座名 「なるほど納得!健康講座」
日時 12月5日(月)午後1時30分～3時30分
会場 町役場4階会議室

内容 カラーセラピーが心身に与える効果
対象 町内在住の方20人(先着順で受け付け)
参加費 無料

申し込みと問い合わせ 予約制ですので12月2日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎内線 263・264へお申し込みください。

町民健康相談

期日 11月21日(月)
受け付け 午前9時～11時
会場 町保健センター

対象 町民の方
内容 生活習慣病・育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線) 264

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

サミんなの サークルファイル

【愛川町録音ボランティアグループ「かえでの会」】

声で伝える、町の話題と温かい心



「広報あいかわ」の内容をカセットテープに録音し、視覚障害者に届けよう。こうした趣旨のもと、愛川町録音ボランティアグループ「かえでの会」は、昭和56年に発足しました。現在の会員数は約30人。12人のテープ読者の皆さんに町の話題などを聴いていただくため、町福祉センターを活動拠点に頑張っています。

録音しているのは、広報あいかわやお茶の間通信、議会だよりなど町の刊行物や、町の話題、かえでの会が独自に企画している「テープ雑誌虹」「話のポケット」、利用者からリクエストのあった本などで、録音したカセットテープは利用者に郵送しています。

録音するときには注意していることは、内容を間違ひなく忠実に録音すること。そのために、会員は必ず「音声訳のための基礎講座」を受講しています。また、漢字の読み方を調べたり、発音を調べたりといった作業も数多く必要となり、高い技術と根気のいる作業です。

心を込めて録音したカセットテープが、わたしたちとテープ読者の皆さんとの架け橋になればと、発足当時からテープ読者との交流会を年2回程度開催し、楽しい思い出をつくっています。

視覚に障害をお持ちの方で、テープを聴いてみたいという方はぜひご連絡ください。

会員一同、心からお待ちしています。

問い合わせ 愛川町社会福祉協議会 ☎285)2111

〒1582 土屋 ☎286)1582

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)212まで。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



お嬢様風に、おすまして読書
をしている娘の蓮来です。
(宮本美世子さん)



蔵王カルデラ湖
天候によって色合いが
変わるそうです。
(伊従さん)



思い出に残る成人式を目指して 実行委員、ただ今活動中

平成18年1月8日(日)に開催される成人式に向けて、今、新成人が準備を進めています。

実行委員メンバーは町内3中学校の卒業生14人。式典第2部のアトラクションで、お世話になった中学校の先生を招くコーナーや、中学時代の懐かしい写真のスライドの投影などを企画し、連絡調整や写真集め、台本作りなどに取り組んでいます。

新成人の皆さん、ぜひ成人式にご出席ください。

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線) 527



甘 利光さんが最優秀賞 明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙と投票を呼び掛けるため、愛川町明るい選挙推進協議会(平本久美子会長)が行なった「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、甘利光さん(半原小学校6年)の作品が、最優秀賞に選ばれました。

このコンクールには、町内の小中学生から25点のポスターが寄せられました。入選者は次のとおりです。(敬称略)

小学校の部

- 最優秀賞 甘利光(半原小6年)
- 優秀賞 柳川千咲子(中津小5年)
- 優秀賞 馬場崇依(高峰小5年)
- 佳作 井上基(中津小5年)
- 佳作 馬場啓行(高峰小3年)
- 佳作 和田悠(菅原小5年)
- 佳作 長嶋貴文(菅原小3年)

中学生の部

- 佳作 大矢亜貴(愛川中2年)



最優秀賞の甘利さんの作品

防火ポスターと防火標語の入選作品決まる

町が秋季火災予防運動の一環として、町内の小中学生から募集した平成17年度防火ポスターと、町危険物安全協会(横山典雄会長)の会員から募集した防火標語の入選作品が決まりました。

防火ポスターでは、愛川東中学校3年の匹田愛子さんの作品が大賞の町長賞に、防火標語では、最優秀賞に旭硝子相模工場の下憲一郎さんの作品が選ばれました。

今後、町では防火ポスター入選5作品と防火標語入選4作品を一枚のポスターにし、火災予防の啓発に役立てます。



町長賞に選ばれた匹田さんの作品

防火ポスター入選者(敬称略)

- 町長賞 匹田愛子(愛川東中3年)
- 消防長賞 松崎航樹(菅原小3年)
- 消防団長賞 沢村健太(中津小6年)
- 教育長賞 佐藤佳奈恵(半原小2年)
- 町危険物安全協会会長賞 埴優花(半原小6年)

防火標語入選者・作品(敬称略)

- 最優秀賞 『『大丈夫!!』油断の心 まず消して』
下憲一郎(旭硝子(株)相模工場)
- 優秀賞 「燃えて泣くより 笑顔で用心
家族そろって火の元確認」
斉藤実(旭硝子(株)相模工場)
- 「火の始末 まかせず頼らず
手を抜かず」
河野綾(カルソニックカンセイ(株)厚木工場)
- 「火の始末 一度と言わず
二度・三度」
野崎弥(トヨタサービスセンター神奈川(株))

菅原小と愛川中原中に 夜間照明施設が完成

かねてから要望が寄せられていた運動場の夜間照明施設が、このほど、菅原小学校と愛川中原中学校の運動場に完成しました。

利用できるのは町内在住または在勤の方が10人以上の、代表者が成人である団体で、事前に町教育委員会スポーツ・文化振興課に登録が必要です。

各小中学校運動場の使用料は2時間300円、夜間照明施設は菅原小運動場が1時間200円、愛川中原中運動場は1時間300円。

問い合わせ スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 554



人口と世帯

10月1日現在
()内は前月比

人口	42,773 (+ 4)
男	22,037 (0)
女	20,736 (+ 4)
世帯	15,715 (+10)

ごみの工夫と生活展

11月20日(日)
午前10時～午後3時



わたしたちが普段何げなく捨てているごみの中には、まだ再利用できるものがたくさん含まれています。これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化についてもう一度見直していただくため、町役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。



催し・展示

- リサイクルマーケット
 - ボン菓子コーナー
 - 牛乳パックリサイクルコーナー
 - 古本展示即売コーナー
 - 粗大ごみリサイクル市
 - リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー
 - 合併処理浄化槽展示コーナー
 - 再資源化トイレトーパー交換コーナー
 - 電動式生ごみ処理容器PRコーナー
 - 植木剪定枝破砕機実演コーナー
 - ISO14001PRコーナー
 - ごみ減量化・再資源化コーナー
- 問い合わせ 美化プラント ☎(281)2258
環境課廃棄物対策班 ☎(内線)382

あいかわ 11月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 4カ月児健康診査	2	3 町表彰式 マス釣り大会	4 法律相談	5 社会福祉大会
6	7 消費生活相談	8 3歳6カ月児健康診査	9 司法書士法律相談	10 10カ月児健康診査 ハローワーク就労相談会 消費生活相談 行政書士相談	11 1歳6カ月児健康診査	12
13	14 消費生活相談	15 町民健康講座	16 住宅相談	17 消費生活相談	18 法律相談	19
20 ごみの工夫と生活展	21 町民健康相談 消費生活相談	22	23 優良店舗コンクール・優良従業員・優良技能者表彰式	24 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 消費生活相談 不動産相談	25	26
27 休日納税窓口 交通安全推進大会	28 消費生活相談	29 もぐもぐ離乳講習会	30 交通事故相談 乳児BCG予防接種	12/1 消費生活相談	2 法律相談	3

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日、2日(水)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、4日(金)、24日(木)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時